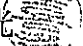



監査報告書


平成24年5月22日

学校法人 日本医科大学
理事会 御中

学校法人 日本医科大学

監事 大喜多 啓光 

監事 柏原 一英 

監事 柴 由美子 

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人日本医科大学の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等について監査を行い、以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、業務及び財産の状況を調査し、また会計監査人と連携を取り、計算書類について検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 学校法人の業務について

学校法人の業務の執行に関しては、不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく、適正に行われていると認めます。

(2) 学校法人の財産の状況について

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録は、平成24年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政の状態を適法かつ正確に示していると認めます。

以上